

条	改定前	条	改定後
【個人情報の取扱いに関する規約】		【個人情報の取扱いに関する規約】	
第6条	（個人情報情報機関への提供・登録・利用の同意） 会員等は、①再保証会社が、再保証会社の加盟する個人情報機関（個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集<u>および</u>加盟会員に対する当該情報の提供を業とするもの。以下「加盟先機関」といいます。）に下記の「登録情報」に記載の個人情報を提供し、加盟先機関に当該個人情報が下記の「登録期間」記載の期間、登録されること、②加盟先機関が、その加盟会員<u>および</u>加盟先機関と提携する個人情報機関（以下「提携先機関」といいます。）の加盟会員にデータ送信等の方法により当該個人情報を提供すること、③上記②において提供した当該個人情報が返済<u>または</u>支払能力の調査目的のみに利用されること、<u>ならびに</u>④加盟先機関<u>および</u>提携先機関に会員等の個人情報が登録されている場合に、再保証会社が当該個人情報の提供を受け、会員等の返済<u>または</u>支払能力の調査目的のみに利用することに同意します。 「登録情報（再保証会社の加盟先機関に提供・登録・利用される個人情報）」 株式会社日本信用情報機構 ●申込みに<u>基づく</u>個人情報（本人を特定するための情報（<u>氏名、生年月日、電話番号および運転免許証等の記号番号等</u>）<u>ならびに</u>申込日および申込み商品種別等の情報） ●<u>契約に基づく個人情報（本人を特定するための情報（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号および運転免許証等の記号番号等）、</u>契約内容に関する情報（契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額<u>および</u>保証額等）、返済状況に関する情報（入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞および延滞解消等）<u>および</u>取引事実に関する情報（債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立<u>および</u>債権譲渡等）） 株式会社シー・アイ・シー ●本人を特定するための情報（氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、<u>運転免許証等</u>の記号番号等） ●契約内容に<u>関する</u>情報（契約の種類、契約日、契約額、貸付額、商品名、支払回数等<u>契約内容に関する情報等</u>）、支払<u>状況に関する</u>情報（利用残高、支払日、完済日、延滞等）	第6条	（個人情報情報機関への提供・登録・利用の同意） 会員等は、①再保証会社が、再保証会社の加盟する個人情報機関（個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集<u>及び</u>加盟会員に対する当該情報の提供を業とするもの。以下「加盟先機関」といいます。）に下記の「登録情報」に記載の個人情報を提供し、加盟先機関に当該個人情報が下記の「登録期間」記載の期間、登録されること、②加盟先機関が、その加盟会員<u>及び</u>加盟先機関と提携する個人情報機関（以下「提携先機関」といいます。）の加盟会員にデータ送信等の方法により当該個人情報を提供すること、③上記②において提供した当該個人情報が<u>加盟先機関及び提携先機関の加盟会員により</u>返済<u>又は</u>支払能力の調査目的のみに利用されること、<u>並びに</u>④加盟先機関<u>及び</u>提携先機関に会員等<u>及び会員等の配偶者</u>の個人情報が登録されている場合に、再保証会社が当該個人情報の提供を受け、会員等の返済<u>又は</u>支払能力の調査目的のみに利用すること、<u>⑤加盟先機関が、保有する個人情報を、個人情報の確認、調査、名寄せ・合算、その他加盟先機関の業務を適切に実施するための処理に利用すること、⑥株式会社シー・アイ・シーにおいては、個人情報の分析等の処理及びそれに基づく数値等の情報の算出に利用し、算出した数値等の情報、及びその関連情報、並びに「登録情報」以外の収集した情報を保有し、加盟会員に提供することに</u>同意します。 「登録情報（再保証会社の加盟先機関に提供・登録・利用される個人情報）」 株式会社日本信用情報機構 ●<u>本人を特定するための情報（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等）</u> ●申込みに<u>関する</u>情報（本人を特定するための情報<u>並びに</u>申込日及び申込み商品種別等の情報） ●契約内容に関する情報（契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、<u>保証額等</u>） ●返済状況に関する情報（入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、<u>延滞解消等</u>） ●取引事実に関する情報（債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、<u>債権譲渡等</u>） 株式会社シー・アイ・シー ●本人を特定するための情報（氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、<u>本人確認書類</u>の記号番号、<u>等</u>） ●<u>申込</u>・契約内容に<u>係る</u>情報（契約の種類、<u>申込日</u>、契約日、契約額、貸付額、商品名、支払回数、<u>等</u>） ●支払<u>い等に係る</u>情報（<u>請求額、入金額</u>、利用残高、支払日、完済日、延滞等 <u>支払い状況に関する情報、等</u>）

条	改定前	条	改定後																								
	「登録期間」 株式会社日本信用情報機構 ①申込み情報：照会日から6ヵ月以内 ②本人を特定するための情報：以下の③<u>または④</u>の情報のいずれかが登録されている期間 ③契約内容<u>および返済状況</u>に関する情報：契約継続中<u>および</u>契約終了後5年以内 ④取引事実に関する情報：契約継続中<u>および</u>契約終了後5年以内（但し、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内） 株式会社シー・アイ・シー ①本契約に係る<u>申込みをした</u>事実：照会した日から6ヵ月間 ②本契約に係る<u>客観的な取引</u>事実：契約期間中<u>および</u>契約終了後5年以内 ③債務の支払いを延滞した事実：契約期間中<u>および</u>契約終了後5年間 ＊開示等の手続について 会員等は、加盟先機関に登録されている個人情報に係る開示請求<u>また</u>は当該個人情報に誤りがある場合には、訂正、削除等を、加盟先機関が定める手続<u>および</u>方法によって、請求することができるものとします。（再保証会社ではできません。）		「登録期間」 株式会社日本信用情報機構 ①申込み<u>に関する</u>情報：<u>個人情報情報機関に照会した</u>日から6ヵ月以内 ②<u>①の情報のうち</u>、本人を特定するための情報：以下の③<u>～⑤</u>の情報のいずれかが登録されている期間 ③契約内容に関する情報：契約継続中<u>及び</u>契約終了後5年以内 <u>④返済状況に関する情報：契約継続中及び契約終了後5年以内</u> <u>⑤</u>取引事実に関する情報：契約継続中<u>及び</u>契約終了後5年以内（但し、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内） 株式会社シー・アイ・シー ①本契約<u>の申込み</u>に係る事実<u>（本人を特定するための情報及び申込みの事実）</u>：<u>個人情報情報機関に</u>照会した日から6ヵ月間 ②本契約に係る事実<u>（本人を特定するための情報及び本契約に係る客観的な取引事実）</u>：契約期間中<u>及び</u>契約終了後5年以内 ③<u>上記、本契約に係る事実に</u>債務の支払いを延滞した事実<u>が含まれる場合</u>：契約期間中<u>及び</u>契約終了後5年間 ＊開示等の手続について 会員等は、加盟先機関に登録されている個人情報に係る開示請求<u>又</u>は当該個人情報に誤りがある場合には、訂正、削除等を、加盟先機関が定める手続<u>及び</u>方法によって、請求することができるものとします。（再保証会社ではできません。）																								
第7条	（再保証会社が加盟する個人情報機関） 再保証会社が加盟する個人情報機関（○で表記）と同機関と提携する個人情報機関（△で表記）の名称等は下表の通りです。各機関の加盟資格、加盟会員名等は各機関のホームページに掲載されています。 <table><tr><th>個人情報機関名・主な加盟会員</th><th><u>住所</u>・電話番号・ホームページアドレス</th><th>○/△</th></tr><tr><td>全国銀行個人情報センター</td><td><u>〒100-8216</u> <u>東京都千代田区丸の内 1-3-1</u> TEL：03-3214-5020 https://www.zenginkyo.or.jp/pci c/</td><td>△</td></tr><tr><td>株式会社日本信用情報機構 （貸金業法に基づく指定信用情報機関）</td><td><u>〒110-0014</u> <u>東京都台東区北上野一丁目 10 番 14 号</u> <u>住友不動産上野ビル 5 号館</u> TEL：0570-055-955 https://www.jicc.co.jp/</td><td>○</td></tr><tr><td>株式会社シー・アイ・シー （貸金業法、割賦販売法に基づく指定信用情報機関）</td><td><u>〒160-8375</u> <u>東京都新宿区西新宿 1-23-7</u> <u>新宿ファーストウエスト 15 階</u> TEL：0<u>120-810</u>-414 https://www.cic.co.jp/</td><td>○</td></tr></table>	個人情報機関名・主な加盟会員	<u>住所</u> ・電話番号・ホームページアドレス	○/△	全国銀行個人情報センター	<u>〒100-8216</u> <u>東京都千代田区丸の内 1-3-1</u> TEL：03-3214-5020 https://www.zenginkyo.or.jp/pci c/	△	株式会社日本信用情報機構 （貸金業法に基づく指定信用情報機関）	<u>〒110-0014</u> <u>東京都台東区北上野一丁目 10 番 14 号</u> <u>住友不動産上野ビル 5 号館</u> TEL：0570-055-955 https://www.jicc.co.jp/	○	株式会社シー・アイ・シー （貸金業法、割賦販売法に基づく指定信用情報機関）	<u>〒160-8375</u> <u>東京都新宿区西新宿 1-23-7</u> <u>新宿ファーストウエスト 15 階</u> TEL：0 <u>120-810</u> -414 https://www.cic.co.jp/	○	第7条	（再保証会社が加盟する個人情報機関） 再保証会社が加盟する個人情報機関（○で表記）と同機関と提携する個人情報機関（△で表記）の名称等は下表の通りです。各機関の加盟資格、加盟会員名等は各機関のホームページに掲載されています。<u>また、加盟先機関としての株式会社シー・アイ・シーが保有する個人情報の利用目的及び利用方法並びに同社が実施する「クレジット・ガイドンス」については、下記の同社のホームページをご覧ください。</u> <table><tr><th>個人情報機関名・主な加盟会員</th><th>電話番号・ホームページアドレス</th><th>○/△</th></tr><tr><td>全国銀行個人情報センター</td><td>TEL：03-3214-5020 https://www.zenginkyo.or.jp/pci c/</td><td>△</td></tr><tr><td>株式会社日本信用情報機構 （貸金業法に基づく指定信用情報機関）</td><td>TEL：0570-055-955 https://www.jicc.co.jp/</td><td>○</td></tr><tr><td>株式会社シー・アイ・シー （貸金業法、割賦販売法に基づく指定信用情報機関）</td><td>TEL：05<u>70-666</u>-414 https://www.cic.co.jp/</td><td>○</td></tr></table>	個人情報機関名・主な加盟会員	電話番号・ホームページアドレス	○/△	全国銀行個人情報センター	TEL：03-3214-5020 https://www.zenginkyo.or.jp/pci c/	△	株式会社日本信用情報機構 （貸金業法に基づく指定信用情報機関）	TEL：0570-055-955 https://www.jicc.co.jp/	○	株式会社シー・アイ・シー （貸金業法、割賦販売法に基づく指定信用情報機関）	TEL：05 <u>70-666</u> -414 https://www.cic.co.jp/	○
個人情報機関名・主な加盟会員	<u>住所</u> ・電話番号・ホームページアドレス	○/△																									
全国銀行個人情報センター	<u>〒100-8216</u> <u>東京都千代田区丸の内 1-3-1</u> TEL：03-3214-5020 https://www.zenginkyo.or.jp/pci c/	△																									
株式会社日本信用情報機構 （貸金業法に基づく指定信用情報機関）	<u>〒110-0014</u> <u>東京都台東区北上野一丁目 10 番 14 号</u> <u>住友不動産上野ビル 5 号館</u> TEL：0570-055-955 https://www.jicc.co.jp/	○																									
株式会社シー・アイ・シー （貸金業法、割賦販売法に基づく指定信用情報機関）	<u>〒160-8375</u> <u>東京都新宿区西新宿 1-23-7</u> <u>新宿ファーストウエスト 15 階</u> TEL：0 <u>120-810</u> -414 https://www.cic.co.jp/	○																									
個人情報機関名・主な加盟会員	電話番号・ホームページアドレス	○/△																									
全国銀行個人情報センター	TEL：03-3214-5020 https://www.zenginkyo.or.jp/pci c/	△																									
株式会社日本信用情報機構 （貸金業法に基づく指定信用情報機関）	TEL：0570-055-955 https://www.jicc.co.jp/	○																									
株式会社シー・アイ・シー （貸金業法、割賦販売法に基づく指定信用情報機関）	TEL：05 <u>70-666</u> -414 https://www.cic.co.jp/	○																									

条	改定前	条	改定後
第12条	（お問合せ窓口） (1) 会員等は、第8条（1）による自己の個人情報の開示請求をする場合には、本規約の末尾に記載の「個人情報の取扱いに関する窓口」に連絡して再保証会社所定の書面を再保証会社に提出（郵送を含みます。）することにより請求し、同時に、再保証会社所定の手数料を支払うものとします。会員等が再保証会社所定の前記手続に従わない場合には、再保証会社は、会員等の開示請求を受け付けない場合があります。 (2) 会員等は、第8条（2）による個人情報の訂正・追加・削除請求や、第9条による個人情報の利用停止等の申出等、自己の個人情報に関する問合せをする場合には、本規約の末尾に記載の「個人情報の取扱いに関する窓口」に申し出るものとします。 (3) 会員等から前二項の申出がなされた場合には、再保証会社は、会員等に対し、会員等の個人情報の特定に必要な事項（住所、ID、パスワード、会員番号等）の提示を求めることができるものとし、また、申出者が個人情報の対象者本人であることを確認するため、本人確認に必要な書類（運転免許証、<u>健康保険の被保険者証</u>、旅券（パスポート）および、印鑑証明書等（それらの写しを含みます。）ならびに実印）の提示を求めることができるものとし、会員等はこれに応じるものとします。 (4) 本条の各請求の具体的手続等については、再保証会社のホームページをご覧ください。	第12条	（お問合せ窓口） (1) 会員等は、第8条（1）による自己の個人情報の開示請求をする場合には、本規約の末尾に記載の「個人情報の取扱いに関する窓口」に連絡して再保証会社所定の書面を再保証会社に提出（郵送を含みます。）することにより請求し、同時に、再保証会社所定の手数料を支払うものとします。会員等が再保証会社所定の前記手続に従わない場合には、再保証会社は、会員等の開示請求を受け付けない場合があります。 (2) 会員等は、第8条（2）による個人情報の訂正・追加・削除請求や、第9条による個人情報の利用停止等の申出等、自己の個人情報に関する問合せをする場合には、本規約の末尾に記載の「個人情報の取扱いに関する窓口」に申し出るものとします。 (3) 会員等から前二項の申出がなされた場合には、再保証会社は、会員等に対し、会員等の個人情報の特定に必要な事項（住所、ID、パスワード、会員番号等）の提示を求めることができるものとし、また、申出者が個人情報の対象者本人であることを確認するため、本人確認に必要な書類（運転免許証、<u>マイナンバーカード</u>、<u>資格確認書</u>、旅券（パスポート）および、印鑑証明書等（それらの写しを含みます。）ならびに実印）の提示を求めることができるものとし、会員等はこれに応じるものとします。 (4) 本条の各請求の具体的手続等については、再保証会社のホームページをご覧ください。
-	202 <u>3</u> 年 <u>1</u> 月 <u>4</u> 日改定	-	202 <u>5</u> 年 <u>10</u> 月 <u>23</u> 日改定